

対話による UD 空間整備促進事業

県民総合運動公園内 サッカー振興拠点施設新築工事に関する提言 ご報告書

2012年2月

NPO 法人 UD くまもと

●県民総合運動公園内サッカー振興拠点施設新築工事への 提言に至った経緯

対話によるUD空間整備促進モデル事業を当法人が受託した事の際し、県民総合運動公園内サッカー振興拠点施設（以下、サッカー拠点施設という）の新築を行う熊本県土木部建築住宅局営繕課よりUD空間整備に関する提言の依頼を受けた。これに伴い当法人は、高齢者障害者等の移動等円滑化に関する法律の基準（以下、基準という）に基づき、県民の誰もが利用しやすい施設整備を行うべく、UD整備促進のための提言を行うに至った。

1. サッカー振興拠点施設新築工事への提言の目的

県民総合運動公園は、県内外から多くの利用者が集まる施設であり、また年齢性別障害の有無を問わず、多様な人々が利用する施設である。今回建設される、サッカー振興拠点施設についても同様な利用者がいることを想定し、誰もが安全に、かつ安心して利用できる施設とするために、基準に基づいた当事者の意見を反映しながら提言を行い、よってUD整備の促進を図ることを目的とする。

2. 事業の概要

(1) 事業名称

対話によるUD空間整備促進モデル事業
～県民総合運動公園内サッカー振興拠点施設新設工事に関する提言～

(2) 事業の進捗

●第1回 県庁において図面確認及び提言

日 時 2011年5月11日（水）10：30～12：00

<参加者>

・熊本県土木部建築住宅局営繕課

課 長 田邊 肇 氏

課長補佐 深水 俊博 氏

課長補佐 杉村 文雄 氏

参 事 田口 順也 氏

・株式会社硯川設計

設計部長 家入 裕一 氏

設 計 部 黒川 陽子 氏

- ・株式会社本田設計コンサルタント
機械設備担当 小松 宏昭 氏
- ・NPO法人UDくまもと
矢ヶ部孝志
永野 寿代
北山 信一
大川 幸恵

●第2回 県庁において図面最終確認

日 時 2011年8月26日(金) 13:00~14:30

<参加者>

- ・熊本県土木部建築住宅局営繕課
課 長 田邊 肇 氏
課長補佐 深水 俊博 氏
課長補佐 杉村 文雄 氏
参 事 田口 順也 氏
- ・株式会社硯川設計
設計部長 家入 裕一 氏
- ・株式会社本田設計コンサルタント
機械設備担当 小松 宏昭 氏
- ・NPO法人UDくまもと
矢ヶ部孝志
永野 寿代
北山 信一
大川 幸恵
- ・その他、本事業関係者

●第3回 建築技術者のUDに関する知識向上のための研修

日 時 2011年12月12日(月) 13:30~16:30
場 所 県民総合運動公園内
サッカー振興拠点施設新築工事現場事務所

3. 事業実施方法

第一段階として、当法人による障害当事者の意見を参考にしながら、図面確認を行い、危険箇所の確認及び、より使いやすい施設整備のための提言を行う。

次に最終図面において前回の提言が反映されていることを確認する。

最後にモックアップによる検証、及び各設備の使用方法などの講習を行うことによって、関係者の知識向上及び今後のUD施設整備に活用し継続的な情報、知識の共有によるスパイラルアップを図る。

4. 実施にあたっての課題

(1) 利用時のアプローチに関しての危険箇所確認

- ① 駐車場から施設アプローチに関して、動線上に危険箇所がないか
- ② スロープ、手すりなどの設置状況
- ③ 点字ブロックなどが基準に沿って配置され、視覚障害者・色弱者への配慮がなされているか

(2) 施設内のUD整備状況の確認

- ① 車椅子利用者、高齢者等が安全に使用できる施設になっているか
- ② 便房、シャワー室などの設備はUDに配慮し、誰でも使用できる設備になっているか
- ③ ピクトグラムなどの配置は、視覚障害者・色弱者にも配慮し、安全に使用できるよう設置されているか

(3) その他・総合

- ① 実際に利用者が、それぞれの設備をどのように使用するのかなど、実践的な内容の講習を行う
- ② 改善点がある場合は具体的な提言を考察

5. 事業実施による結果

(1) 事業実施結果概要

主体となる熊本県土木部建築課関係者及び、設計、施行に関わるスタッフ全員が、活発に意見を出し合い、よりよい設備整備につながった。

また、現場におけるモックアップ検証においては、若い世代の関係スタッフとの積極的な交流もあり、今後の設備整備に大いに役立つ結果となった。

(2) 事業実施結果詳細

①第1回 県庁において図面確認及び提言

図面において、駐車場から施設までのアプローチについて検証を行った。(別途添付資料1)

駐車場から施設へ登るスロープと施設下へ下るスロープの動線にずれがあり、雨天時などにおいて施設から降りてきた車椅子利用者が止まる事が出来ずに進んだ場合、施設下のスペースへ転落または、下へ降りるスロープの手すりや立ち上がりにぶつかる恐れがあった。この件に関しては、検討の結果、下へ降りるスロープの位置を施設へ上がるスロープの位置と合わせ、万が一にも危険がないように改善する旨を確認した。

この際、スロープの床面の滑り止め処理に関しても提言を行い、スロープ上に屋根がないことに起因する雨天時などの危険に対して総合的に対策を取ることとした。同時に点字ブロックの配置についての検証も行った。

また、多目的トイレ内の設備設置状況及び、シャワー室の状況を確認し、現行では車椅子利用者がシャワーを使用できない作りになっているため、限られたスペースを勘案しながら、最低限使用できるよう改善することとした。この際、どのような造りにすべきかを提言し早速設計に取り入れるとの了解を得た。

②第2回 県庁において図面最終確認

前回提言を行った部分についての確認を行った。(別途添付資料2) 駐車場からのスロープは、入口位置がそろい点字ブロックの配置なども決まったことから、前回の提言が反映されたことが確認できた。

懸案であったシャワー室の改善については様々なアイデアや意見を取り入れ、脱衣スペース兼車椅子の待避スペースをカーテンで区切り、折りたたみ式の椅子をシャワー室に設置する事で解決をみた。

視覚障害者・色弱者や、車椅子利用者の視点に配慮したピクトグラムの設置についても検討を重ね、触地図の設置及びシャワー室が使えるようになったことに伴い、ピクトグラムの追加をすることとした。

③第3回 建築技術者のUDに関する知識向上のための研修

モックアップの検証も兼ねて、関係者との意見交換や「ユニバーサルデザインの現状」と題して講話を行った。

モックアップでは、1階多目的トイレ、2階多目的トイレ及びシャワー室について検証を行った。

検証では、実際に車椅子を利用した、さまざまな設備の使用方法を実演し、関係者の理解を得ることができた。実際に設備をどのよ

うに使用するのかという実践的な内容については、参加者からの質問も多く、大幅に時間を超過する結果となった。

多目的トイレについては、スペースが限られているが、機能を1階と2階に分散させたことによって、様々な障害に対応している。トイレの空間の把握は、実際に車椅子利用者が入ることによって具体的になることから、基準の設定の意味を肌で感じてもらう好機となった。

(実寸の空間の把握ができるモックアップ)



(実際に車椅子を利用しての設備使用方法実演講習)



6. 今後へ向けて

今回の事業では、早い段階での参加が大きな成果を生む要因だったと言える。最終図面の作成前に、設備使用者の動線や実際の動き、各設備の使いやすい配置などを具体的に提言する事ができた。また、本来想定されていなかった、車椅子対応のシャワー室の設置などは、高齢者障害者等、県民のスポーツの機会を増やすことにつながる成果といえる。

施工に携わる関係者にとっても、すでに出来上がったものに対するワークショップなどに見られる、いわゆる「言いつばなし」のアドバイスではなく、実現可能で目的がはっきりとした「事前の提言」の方が、受け入れやすいだろう。また、その設備の意味を理解してからの施工であることから、いまだに見られる「基準に沿った設備があるのに使えない」、という無駄を省くことにもつながる。

完成後の検査を目的としたワークショップはもちろん必要だが、今回の事業のように、事前の打ち合わせから図面上の提言、モックアップの検証といった一連の作業に連続性のある事業が、より効果的で建設的な結果を生むといえるだろう。

今回の事業をモデルケースとして、基準にある建築物、公共交通機関、道路、公園、路外駐車場なども同様の作業をすることにより、関係者全員でスキルや経験、情報を共有しスパイラルアップすることで、点から面へ、より住みやすい熊本県の創造につながるのではないだろうか。

以上